

資料番号	3
------	---

令和4年5月19日
課名 団体検査課
担当者 課長 吉長
内線 3525

## 福山市農業協同組合における不祥事件について

### 1 要旨・目的

福山市農業協同組合（以下「JA 福山市」という。）で起きた不祥事件に対し、令和4年5月13日に農業協同組合法に基づく報告徴求命令を発出し、一層の真相究明と再発防止策の策定を求めた。

### 2 現状・背景

令和4年3月31日に、JA 福山市から、職員（27歳・男性）が顧客の貯金を着服したとの報告があり、その後、内部調査を終えて被害額が確定したと報告があった。

なお、当該組合は、昨年7月に発覚した不祥事件を契機とする再発防止に取り組んでいた最中に新たな不祥事件が発覚したことを踏まえ、第三者委員会を設置し、新たな再発防止策を策定することとしている。

### 3 概要

#### (1) 不祥事件の内容

発生部署	被害の発生時期	被害額等	内容
松永北支店	令和2年12月～令和4年2月（1年3ヵ月）	5件 4,782千円 （3世帯4人）	①被害者には定期貯金書替継続手続きを行うと偽って、実際には減額書替や解約を行い、減額した差額金と解約金を着服。 ②被害者を欺いて新たに口座を開設させて、振込ませた資金を通帳と暗証番号を使いATMで出金するなどして現金を着服。

#### (2) 県の対応

##### ア 随時検査の実施

4月19日（火）にJA 福山市に対して無通告の随時検査を実施し、本店及び抽出した8支店において現物検査及び今回の不祥事件の原因や背景について聞き取りを行った。

##### イ 報告徴求命令の発出

昨年10月に提出された再発防止策の取組期間中の不祥事件であるため、次の事項を内容とする報告徴求命令とした。

##### (ア) 報告を求める事項

a JA 福山市が実施する調査の結果

(a) 証書の確認調査（80歳以上の顧客で100万円以上のもの約1,300件を対象）

(b) 全職員に対する意識調査

(c) 関係職員の聞き取り調査

b 不祥事件が発生した背景と原因究明を踏まえた、抜本的な再発防止策

(イ) 報告期限

第1回 令和4年6月10日(金) 5月末時点の状況

第2回 令和4年7月11日(月) 6月末時点の状況

第3回 令和4年8月10日(水) 7月末時点の状況

第4回 令和4年8月26日(金) 最終報告

4 その他

福山市農業協同組合の概要(令和3年3月末現在)

本店所在地	福山市花園町2丁目7-1
代表理事組合長	佐藤宏
地区	福山市, 府中市(上下町を除く), 神石郡神石高原町
組合員数	83,498人(正組合員 26,462人, 准組合員 57,036人)
職員数	971人(正職員 601人, 常勤嘱託・パート職員 370人)
出資金	61億3,633万円
貯金	8,244億6,508万円
信用事業店舗数	58店舗